

業 種	鉄道・軌道
取組分野	事故、ヒヤリ・ハット情報の収集・活用
テーマ	ヒヤリ・ハット情報を活用した運転従事員の安全意識向上のための教育・訓練の取組み
取組の狙い	<p>乗務区・運転区内で毎月行なっている区内教習時を利用し、運転業務上で収集したヒヤリ・ハット事例を所属全職員に公開し、事例から考えうる背後要因などを、指導者共々所属員が自主的に討議することにより、安全意識の高揚を図っている。討議の中から上がってきた事故防止対策や設備改良等の項目を、改善提案として会社に取り上げることにより、取組みの活性化も図っている。</p> <p>また、過去の討議済み事例についても、定期的にマンツーマンでの指導を行うことによりフォローアップを実施し、PDCAサイクルを確立している。</p>
具体的内容	<p>京浜急行電鉄(株)では、乗務区、運転区の職員の安全意識向上を目的として、各区における毎月の教習の機会に、下記1～4の流れのとおりヒヤリ・ハット情報を活用した教育を実施し、その結果のフォローアップを行っている。本取組みを通じて、現場職員に対して、情報報告の意義・目的の周知徹底、危険に気付く能力の育成を図るとともに、フォローアップを迅速かつ適切に行うことにより、現場から情報が報告される文化の定着を目指している。</p> <p>1. ヒヤリ・ハット事例の収集、教習に用いる資料の準備</p> <p>各区の教習の指導者(区長、助役、乗務主任など)は、前月に報告されたヒヤリ・ハット事例を分類・整理し、パワーポイントなどを用いて区内教習資料に取りまとめ、指導要綱を作成し、指導者が変わっても同様の指導ができるように工夫している。なお、ヒヤリ・ハット事例は、報告を受けた後速やかに、原因、ヒヤリ・ハットを見過ごした場合に起こりうる事故と対策を取りまとめ、区内に掲示するとともに、指導者がマンツーマン指導を実施する。その後、一定期間が経過後、指導者が再確認を行っている。</p> <p>2. 教習の実施(原因分析、起こりうる事故、対策等の検討)</p> <p>指導者は、ヒヤリ・ハット事例を発表し、各所属員に原因、対策などを討論させるような指導を行う。また、場合によっては小集団での議論、リーダーを選出うえで原因や起こりうる事故等の背後要因を討議し、簡単なレポートとして提出する場合もある。</p>

	<p>3. 教習後のフォローアップ</p> <p>指導者は、教習で討議された内容を総括して、次回の教習の冒頭で再指導を行うことにより、安全意識の維持を図るとともにヒヤリ・ハット事例の風化を防止する。また、その後も定期的にマンツーマンでの指導を実施し、フォローアップを行なっている。</p> <p>これらの指導報告書は本社に提出され、本社を通じて他の部門にも水平展開される。</p> <p>4. 対策の実施</p> <p>検討された対策は、必要に応じて対応を実施する。各区で対応できない場合は、本社に報告され対策を検討し、安全管理体制の向上に反映する。(これまでに実施された対策の事例として、信号操作盤の誤操作を防ぐためのボタンへのキャップの取付け、引上げ線出入庫作業安全性向上のためのステップの設置、伝達ミスを防止する際の車掌連絡メモの携帯等が挙げられる。)</p>
取組の効果	<ol style="list-style-type: none"> 1. 安全意識の向上 2. 指導から討議を重点にしたことにより指導者も含めた現業職員の自主性の向上 3. 指導者の指導力の向上(一方通行の指導から会話的指導へ) 4. 区内教習の充実(精神的な教習から理論的な教習へ) 5. ヒヤリ・ハット監査を通じ、本社と現業間のコミュニケーション機会の増加
事業者名	<p>京浜急行電鉄(株)</p> <p>(連絡先: 鉄道本部 運転車両部 運転課 電話 03-3280-9166)</p>